

無償移送サービス

知夫村社会福祉協議会では、タクシー等の交通機関での移動(診療所受診・島外受診・退院時等)が困難な方に対して無償移送サービスを行っています。移送には、リフト搭載車両(車いす対応)、ストレッチャー搭載車両(寝台車)を使用します。

利用の可否及び対応は、医療機関(医師等)との協議により判断させていただきます。

対象者 知夫村内に住所を有する人で、通常の交通機関で移動が困難な方

利用料金 無料



利用の範囲 移送の範囲は基本的に知夫村内のみです。退院時などの場合は、別途実費(フェリー代など)が必要になります。

- * 緊急の場合は救急車の要請をしていただきます。
- * 利用日の概ね2週間前までに予約をして下さい。
- * 利用者には原則1名の介助者の同伴が必要です。
- * 介助者以外の方を乗車させることはできません。